証券コード5998
平成28年6月8日

株　主　各　位

東京都北区田端六丁目１番１号
株式会社アドバネクス
代表取締役社長　柴野恒雄

第68期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第68期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして下記のご案内に従って平成28年6月22日（水曜日）営業時間終了時（午後6時15分）までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日　　時　平成28年6月23日（木曜日）午前10時
（なお、受付開始時間は、午前９時とさせていただきます。）

2. 場　　所　東京都台東区西浅草三丁目17番１号
浅草ビューホテル　４階　飛翔Ⅲの間

3. 目的事項

報告事項１　第68期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

２　第68期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の配当の件

第２号議案　取締役８名選任の件

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

（1）書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月22日（水曜日）午後6時15分までに到着するようご返送ください。

（2）インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、３頁の【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】をご高覧の上、平成28年6月22日（水曜日）午後6時15分までにご行使ください。　　以　上

（注）1. 本株主総会にご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申し上げます。

2. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ（http://www.advanex.co.jp/corp/ir/）において掲載することにより、お知らせいたします。

【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承の上、行使していただきますよう、お願い申し上げます。

記

1. インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。（ウェブ行使）
   議決権行使ウェブサイトアドレス　http://www. web54 .net
   ※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。（QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）
2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。
3. インターネットによる議決権行使は、平成28年6月22日（水曜日）午後6時15分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
4. 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。インターネットによって、複数回数、または、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
5. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

インターネットにより議決権行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

1. パソコン用サイトによる場合
   画面の解像度が 横800×縦600ドット（SVGA）以上で、次のアプリケーションをインストールしていること。
   (1) ウェブブラウザとして Ver.5.01 SP2 以降の Microsoft® Internet Explorer
   (2)PDFファイルブラウザとして Ver.4.0 以降のAdobe® Acrobat® Reader® または、Ver.6.0以降のAdobe® Reader®
   ※ Internet Explorer は米国 Microsoft Corporation の、Adobe® Acrobat® Reader® 及び Adobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国及び各国での登録商標、商標及び製品名です。これらのソフトウェアは、各社のホームページより無償で配布されています。
2. 携帯電話端末用サイトによる場合
   128bit SSL(Secure Socket Layer)暗号化通信が可能である機種であること。なお、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合があります。

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますよう、お願い申し上げます。

株主名簿管理人　三井住友信託銀行証券代行部
【専用ダイヤル】　0120-652-031　(午前9時～午後9時)
＜議決権行使に関する事項以外のご照会＞　0120-782-031　(平日午前9時～午後5時)

(添付書類)

事 業 報 告 (平成27年４月１日から平成28年３月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における経済環境は、海外では、中国を中心とした新興国経済の失速、原油の大幅下落、中東における地政学的リスクの高まりなど不安定要素が増してきましたが、米国及び欧州は好調だったことから、底堅い推移となりました。国内では、新興国減速の影響や年明けから急速に進んだ円高が国内経済の先行きに不透明感を生むなど、力強さに欠ける展開となりました。当社が関連する分野では、自動車市場は、国内及び中国を含むアジアでは先行き不透明な状態が続いておりますが、北米と欧州では堅調に推移いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、主に平成27年３月31日に第一化成ホールディングス株式会社の全株式を売却しプラスチック事業の大部分が連結対象から除外されたことにより、前期比35.3％減の190億73百万円となり、営業利益も同様の理由により、前期比38.2％減の６億68百万円となりました。経常利益は、前期比32.3％減の６億71百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比9.7％増の５億87百万円となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

なお、プラスチック事業は、平成27年３月31日の第一化成ホールディングス株式会社の全株式売却によって重要性が低下したため、当連結会計年度より精密ばね事業に統合いたしました。一方、重要性の高い海外事業を含めた地域別管理体制を強化したため、当連結会計年度より所在地別セグメントを報告セグメントとすることにいたしました。

なお、前期との比較は、当連結会計年度において用いた報告セグメントのベースで行っております。

1) 日本

プラスチック事業の大部分が連結対象外となったほか、OA機器向けの減少ならびに固定費が増加したことなどにより、売上高は前期比43.8％減の75億39百万円、セグメント損失は４億１百万円となりました。

2) 米州

自動車向けが好調に推移したほか、インフラ向けが増加しました。これらの結果、売上高は前期比17.3％増の21億８百万円、セグメント利益は前期比9.2％増の28百万円となりました。

3) 欧州

医療向けが高水準を維持したほか、航空機向けが増加しました。これらの結果、売上高は前期比11.0％増の22億86百万円、セグメント利益は前期比14.5％増の３億50百万円となりました。

4) アジア

プラスチック事業の大部分が連結対象外となったことにより、売上高は前期比41.5%減の71億38百万円、セグメント利益は同8.8%減の７億円となりました。

事業別売上高

国別	前期		当期		前期比増減	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	増減比率(%)
日本	13,422	45.5	7,539	39.5	△5,882	△43.8
米州	1,797	6.1	2,108	11.1	311	17.3
欧州	2,059	7.0	2,286	12.0	227	11.0
アジア	12,209	41.4	7,138	37.4	△5,070	△41.5

(注) 前連結会計年度までは、精密ばね事業、プラスチック事業で記載していましたが、当連結会計年度より報告セグメントを「日本」「米州」「欧州」及び「アジア」に変更しております。これは、主としてプラスチック事業を行っていた当社の子会社第一化成ホールディングス株式会社の全株式を平成27年３月31日に売却したことにより、プラスチック事業としての重要性が低下したためであります。なお、前連結会計年度との比較は、当連結会計年度において用いた報告セグメントに基づき作成しております。

(2) 設備投資の状況

当社グループの当期設備投資額は、21億91百万円であり、その主要な内容は、生産スピードのアップと効率化、品質の向上及び増産対応等を目指した機械装置への投資、金型等工具器具への投資、自動車市場向け販売強化を目指した新工場設立への投資であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における重要な資金調達はありません。

(4) 吸収合併、事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権の取得または処分の状況

当社は、平成28年１月にインドネシア市場への事業拡大を図るべく、金属プレス及びインサート成形部品の製造販売をおこなっているPT.Yamakou Indonesiaの株式の14%を取得しました。

(7) 対処すべき課題

当社グループは、当社の保有する第一化成ホールディングス株式会社の全株式を平成27年３月31日付けで台湾の能率集団（ABICOグループ）に譲渡し、インサート成形以外のプラスチック事業を売却しました。これに伴い、平成32年３月期を最終年度とする中期経営計画“Breakthrough to 2020”を策定しました。今後は金属加工分野にフォーカスし、金属加工総合メーカーとして持続的な成長と連結企業価値の向上を図るため、グループ一丸となって、次の課題に重点的に取り組んでまいります。

1) 精密ばねをコアとする金属加工分野における事業基盤の強化と領域拡大

① グローバルビジネス展開拡大に向けた積極投資

新興国市場において日系・欧米系自動車部品メーカー向けの販路拡大を目的に積極的な海外投資を進めてまいります。

アジアにおいては、ベトナム工場の増強、インドの工場新設、中国においては重慶地域の営業拠点の新設や中国事業の再編等を進めてまいります。

欧州においては、現状の英国中心のビジネス展開から、欧州大陸の自動車ビジネスへの拡大を図るべく、ドイツに販売会社を設立しました。今後はチェコの工場新設を検討してまいります。

米州においては、中南米向けのビジネスを強化するべく新設したメキシコ第二工場の本格稼動を進めるとともに、新たに金属プレス事業に参入するべく検討してまいります。

② 自動車関連市場をコア市場とする成長戦略

ばね需要の大部分を占める自動車市場において成長機会を追求し、日系及び欧米系部品メーカーとの取引拡大を目指してまいります。国内においては、昨年10月に自動車部品専用工場として新設した埼玉工場の本格稼動を図るとともに、好調な受注に対応するべく平成31年には増築を計画しております。

また、自動車、ＯＡ機器に次ぐ第３の柱の確立をめざし、医療機器市場向け及びインフラ・住設関連市場向けの販売強化を図ってまいります。

③ 自社製品（規格品）の開発強化と売上拡大

当社のビジネスは、お客様の仕様に合わせて設計するカスタム品が主流ですが、今後は規格品ビジネスも積極的に展開してまいります。そのために3,266種類の規格ばねをラインナップするとともに、タングレス・インサートやロックワン等をネット直販や商社経由の販売を強化してまいります。

④ M＆Aによる事業領域と市場領域の拡大

国内においては、平成26年に買収した船橋電子株式会社の優れた深絞り加工技術をグループ内に展開し、主に自動車及び医療向け製品の開発と海外生産を進めてまいります。また、更なる技術領域の拡大を目指し、金属加工メーカーのM＆Aを検討してまいります。

海外においては、平成28年１月にインドネシア市場への事業拡大を図るべく、金属プレス及びインサート成形部品の製造販売をおこなっているPT.Yamakou Indonesiaの株式の14％を取得しました。今後も段階的に出資比率を高めグループ会社化を計画してまいります。更なる海外生産エリアの拡大を実現するための手段として、M＆Aは有効な施策のひとつと位置づけております。

2) 財務体質の改善と株主還元

借入金の返済を進めるとともに自己資本の充実に努め、株主還元の強化を図ってまいります。利益還元に関する基本方針につきましては、連結業績に連動して配当性向30％を目指してまいります。また、平成27年度から株主優待制度を新たに導入したほか、資本効率の向上を通じ株主への利益還元を図るため自己株式の取得を機動的に実施してまいります。

3) 企業統治の強化とグループ最適経営

連結における実効性の高いコーポレート・ガバナンスが命題として与えられている中、内部統制の仕組みを強化するとともに、グループのパートナーシップを維持しつつも、これまで以上にグループの全体最適を目指した経営を進めてまいります。

(8) 当期及び直前３事業年度の財産及び損益の状況

項目＼期別	(平成25年3月) 第65期	(平成26年3月) 第66期	(平成27年3月) 第67期	(平成28年3月) (当連結会計年度) 第68期
売上高 (百万円)	23,551	27,100	29,487	19,073
経常利益 (百万円)	542	820	992	671
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	478	682	535	587
1株当たり当期純利益 (円)	11.52	16.45	12.92	143.44
純資産 (百万円)	4,072	4,741	7,032	6,578
総資産 (百万円)	18,469	20,240	16,554	17,024

(注) 第68期の１株当たり当期純利益につきましては、平成27年10月１日付で当社普通株式10株につき１株の割合で株式併合を実施したことを踏まえ、期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

(9) 重要な子会社及び関連会社の状況

1) 重要な子会社及び関連会社の状況

会　社　名	資本金	出資比率(%)	主要な事業内容
船橋電子株式会社	20百万円	100.0	精密プレス加工製品の販売
Advanex Americas, Inc.	6,489千USD	100.0	精密ばねの製造、販売
Advanex Europe Ltd.	4,050千GBP	100.0	精密ばねの製造、販売
Advanex (Changzhou) Inc.	15,303千CNY	100.0	精密ばねの製造、販売
Advanex (Dalian) Inc.	26,420千CNY	100.0	精密ばねの製造、販売
Advanex (Dongguan) Inc.	38,969千CNY	100.0	精密ばねの製造、販売
Advanex (Shanghai) Inc.	1,100千USD	100.0	精密ばねの製造、販売
Advanex (Hong Kong) Ltd.	2,356千HKD	100.0	精密ばねの販売
Advanex (Singapore) Pte. Ltd.	6,000千SGD	100.0	精密ばねの製造、販売
Advanex (Thailand) Ltd.	26,000千THB	100.0	精密ばねの製造、販売
Advanex (Vietnam) Ltd.	950千USD	100.0	精密ばねの製造、販売
フジマイクロ株式会社	300百万円	28.24	モーターの販売

(注) 1．株式会社アドバネクスモーションデザインは、平成28年３月25日をもって清算結了したため、当社の連結子会社から除外されております。
2．FUJI MICRO(GUANGZHOU) LTD.及びFUJIMICRO GUANGZHOU LTD.（いずれも出資比率28.24%）は現在清算手続き中であります。

2) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(10) 主な事業内容

事　業	主　要　製　品
精密ばね事業	押し・引き・トーションばね、ワイヤーフォーミング、薄板ばね等の製造、販売

(11) 主要な営業所及び工場

1) 当社

本　　社　：東京都北区
営 業 所　：東京都北区、愛知県刈谷市、大阪府大阪市、新潟県柏崎市
　　大分県中津市
工　　場　：青森県南津軽郡、宮城県東松島市、福島県郡山市
　　新潟県柏崎市、埼玉県本庄市、千葉県船橋市、大分県中津市
物流センター：千葉県松戸市

2) 子会社の主要な事業所

船橋電子株式会社	(千葉県)
Advanex Americas, Inc.	(CALIFORNIA,U.S.A.)
Advanex Europe Ltd.	(NOTTINGHAMSHIRE,U.K.)
Advanex (Dalian) Inc.	(DALIAN,CHINA)
Advanex (Dongguan) Inc.	(DONGGUAN,CHINA)
Advanex (Hong Kong) Ltd.	(HONG KONG,CHINA)
Advanex (Singapore) Pte. Ltd.	(SINGAPORE)

(12) 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,480名	23名減

(注)上記従業員数には、臨時従業員（嘱託、パートタイマー）163名は含まれておりません。

(13) 主要な借入先

借入先	借入金残高（百万円）
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	2,797
三井住友信託銀行株式会社	872
株式会社三井住友銀行	466
株式会社りそな銀行	298
株式会社常陽銀行	233
株式会社商工組合中央金庫	120
明治安田生命保険相互会社	100
株式会社日本政策投資銀行	90
日本生命保険相互会社	83
株式会社足利銀行	20
株式会社東京都民銀行	7

(注)上記の借入金残高には、株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行を主幹事とする金融機関３行によるシンジケート・ローンの残高1,250百万円が含まれております。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 12,500,000株

（注） 平成27年６月24日開催の第67期定時株主総会決議により、平成27年10月１日付で株式併合に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は、112,500,000株減少し、12,500,000株となっております。

(2) 発行済株式の総数 4,153,370株

（注） 平成27年６月24日開催の第67期定時株主総会決議により、平成27年10月１日付で普通株式10株につき１株の割合で株式併合を行い、発行済株式の総数は37,380,338株減少しております。

(3) 株主数 7,637名

(4) 大株主(上位10名)

	株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
1	加藤雄一	293	7.19
2	AAA株式会社	250	6.12
3	株式会社三菱東京UFJ銀行	198	4.87
4	アドバネクスパートナーシップ持株会	140	3.44
5	ユウキ株式会社	130	3.18
6	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	64	1.57
7	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	63	1.55
8	橋本孝二	54	1.33
9	土屋一延	50	1.22
10	GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	47	1.16

（注） 当社は自己株式69千株を保有しております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

1）全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を尊重し、平成27年10月１日を効力発生日として、単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに、併せて当社株式につき証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（５万円以上50万円未満）とすることを目的として当社普通株式10株につき１株の割合で株式併合を実施いたしております。これにより、発行済株式の総数は、37,380,338株減少しております。

2）平成27年６月24日開催の第67期定時株主総会決議に基づき、平成27年10月１日を効力発生日として、株式併合に伴う定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数を125,000,000株から12,500,000株としております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

	平成25年第２回 新株予約権	平成26年第３回 新株予約権	平成27年第４回 新株予約権
発行決議日	平成25年７月25日	平成26年７月24日	平成27年８月７日
区分	取締役	取締役	取締役
保有者数	５名	５名	５名
新株予約権の数	162個	96個	98個
新株予約権の目的となる株式の数	16,200株	9,600株	9,800株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権１株当たりの払込金額	890円	1,590円	1,750円
権利行使時１株当たりの行使価額	１円	１円	１円
権利行使期間	平成25年８月９日から 平成55年８月８日まで	平成26年８月11日から 平成56年８月10日まで	平成27年８月25日から 平成57年８月24日まで
新株予約権の行使の条件	(別記１)	(別記１)	(別記１)

(別記１)

新株予約権の行使の条件

1) 新株予約権者は、行使可能な期間内において、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日（当該日が営業日でない場合には、前営業日）までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
2) 新株予約権者は、上記1)の規定にかかわらず、割当日から最初に来る定時株主総会の終結時まで継続して当社の取締役として在任した場合でなければ、本新株予約権を行使することはできないものとする。
3) 新株予約権者は、上記1)の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
4) 新株予約権者が死亡した場合は、上記1)の規定にかかわらず、下記7)の定める新株予約権割当契約書に定める条件に従って、相続開始の日から１年間に限り、相続人がこれを行使することができるものとする。
5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
6) 本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。
7) その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。

(2) 当社使用人が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏　名	当社における地位	担当及び重要な兼職の状況
加藤雄一	取締役会長 (代表取締役)	株式会社光彩工芸社外取締役、川田工業株式会社社外取締役
柴野恒雄	取締役社長 (代表取締役)	
大野俊也	常務取締役	最高財務責任者
加藤精也	常務取締役	ＣＳ（お客様満足）推進室長
武田栄一	取締役	グローバル営業本部長
Foo Yoke Khan	取締役	Advanex（Singapore）Pte. Ltd.取締役社長
尾関友保	取締役	株式会社エムエフアイジャパン代表取締役、Ｏａｋキャピタル株式会社社外取締役
米倉誠一郎	取締役	一橋大学イノベーション研究センター教授、森ビル株式会社アカデミーヒルズ・日本元気塾塾長
若井　繁	常勤監査役	
越智大藏	監査役	リバーエレテック株式会社社外監査役 共同ピーアール株式会社監査役 イワキ株式会社社外取締役
宿輪純一	監査役	帝京大学経済学部教授

(注) 1．取締役加藤雄一氏は、平成27年6月19日付で川田工業株式会社社外取締役に就任いたしました。当社と株式会社光彩工芸、及び川田工業株式会社との間には特別の利害関係はありません。
2．取締役尾関友保、米倉誠一郎の両氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であり、当社は、株式会社東京証券取引所に対して、両氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
3．監査役越智大藏、宿輪純一の両氏は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であり、当社は、株式会社東京証券取引所に対して、越智大藏氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
4．武田栄一氏は、平成28年4月1日付でEコマース準備室長に就任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項及び当社定款の規定により、社外取締役及び社外監査役の全員との間に、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	8名	220,787千円（うち社外2名 5,414千円）
監査役	4名	18,986千円（うち社外3名 6,852千円）

(注) 1．当事業年度末現在の人員数は、取締役8名及び監査役3名であります。なお、平成27年6月24日開催の第67期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名の報酬等は上記に含まれております。
2．上記報酬等の額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額（取締役17,068千円）を含んでおります。
3．当社は平成18年6月29日開催の第58期定時株主総会終結のときをもって取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止し、第58期定時株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、制度廃止までの在任期間に対応するものとして退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しました。これに基づき、上記のほか、当期中に退任した取締役1名に対し37,167千円、社外監査役1名に対し3,483千円の退職慰労金を支給しております。

(4) 社外役員に関する事項

1) 取締役　尾関友保

① 重要な兼職先と当社との関係
当社と株式会社エムエフアイジャパン及びOak キャピタル株式会社との間に取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況
取締役会への出席状況……100%

③ 取締役会における発言の状況
企業経営者の豊富な経験、米国公認会計士として専門的知識を踏まえ、中立的な視点から、議案審議等に必要な発言を行っております。

2) 取締役　米倉誠一郎

① 重要な兼職先と当社との関係
当社と一橋大学イノベーション研究センター及び森ビル株式会社アカデミーヒルズ・日本元気塾との間に取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況
取締役会への出席状況……85%

③ 取締役会における発言の状況
教授としての学識や豊富な知見を活かし、中立かつ専門的見地から、議案審議等に必要な発言を行っております。

3)　監査役　越智大藏

①　重要な兼職先と当社との関係
当社とリバーエレテック株式会社、共同ピーアール株式会社及びイワキ株式会社との間に取引関係はありません。

②　当事業年度における主な活動状況

ア．取締役会への出席状況…… 94%

イ．監査役会への出席状況……100%

③　取締役会及び監査役会における発言の状況
他社における豊富な役員経験、ＩＲアドバイザーとしての経験をもとに、その専門的見地から、議案審議等に必要な発言を行っております。

4)　監査役　宿輪純一

①　重要な兼職先と当社との関係
当社と帝京大学との間に取引関係はありません。

②　当事業年度における主な活動状況

ア．取締役会への出席状況……100%

イ．監査役会への出席状況…… 90%

③　取締役会及び監査役会における発言の状況
金融業界における高い見識と豊富な経験、幅広い知識と見識を活かし、その専門的見地から、議案審議等に必要な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等

1) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等　44,000千円

2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　44,000千円

3) 子会社の監査に関する事項

当社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人による監査を受けております。

4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(注) 1．監査役会は、会計監査人からの説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前事業年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積もりの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

2．当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会社法第340条の定めに従い、監査役会が、会計監査人に同条第１項各号のいずれかに該当する事由があると判断した場合、監査役全員の同意により、会計監査人を解任する方針であります。

また、継続監査年数、会計監査人の適格性及び独立性の観点から、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、監査役会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会は、当該議案を株主総会に提出いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は平成18年５月９日開催の取締役会において会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、業務の適正を確保するための体制整備に向けた基本方針を決定しており、平成27年５月12日開催の取締役会にて一部改定いたしました。

その内容は以下の通りであります。

1）取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「グループ企業倫理と遵法に関する基本方針」及び「グループ倫理行動指針」を定め、法令定款違反行為を未然に防止する。

取締役が他の取締役の法令定款違反を発見した場合、あるいはその疑念がある場合は直ちに監査役に報告する。

2）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る重要な情報については、取締役会規程に基づき、そこに定められた期間は閲覧可能な状態で保管することとする。

3）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① グループ会社のリスク管理体制の基礎として、リスク管理規程及び関係会社管理規程を定め、同方針に従ったリスク管理体制を構築する。

② 当社はリスク管理規程の中で、個々のリスク発生の懸念される業務を統括する取締役あるいは執行役員をリスク対応担当者と定めており、各リスク対応担当者が、リスク管理体制を構築する。グループ会社において発生するリスクは、会社毎に当社の担当取締役が体制を整えることとする。

4）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月１回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、取締役、監査役を含む経営会議にて議論を行い、その審議を経て取締役会にて決定する。

② 取締役会の決定に基づく業務執行については、職務分掌権限規程、職務分掌権限表において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きを定めることとする。

③ 監査役は、独立した立場から、内部統制システムの構築・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査する。

5）社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 「グループ企業倫理と遵法に関する基本方針」及び「グループ倫理行動指針」を定め、当社及びグループ会社社員の法令定款違反行為を未然に防止する。

② 内部統制室がグループ会社の内部統制システムを統括し、継続的に整備を行い、遵法・倫理体制を確保する。

③ 内部統制室が、グループ会社の内部統制システムの機能状態を適宜モニタリングする。
④ 取締役は当社における重大な法令違反あるいは倫理に反する重要な事実を発見した場合は直ちに監査役に報告すると同時に対策委員会を設置しその解決にあたるものとする。
⑤ 内部通報規程に基づき内部通報制度を整備し、社内に周知する。
⑥ 監査役は法令遵守体制及び内部通報体制の運用に問題があると認めたときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることが出来るものとする。

6）関係会社における業務の適正を確保するための体制
① 関係会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに行動指針として「グループ企業倫理と遵法に関する基本方針」、「グループ倫理行動指針」及び「カンパニーステートメント」を定め、これを基礎として、各社で諸規程を定めるものとする。また、グループ会社毎に定める当社の担当取締役がその業務の適正性の確保を行なう。グループ会社は、関係会社管理規程に定める重要事項について同規程に従い、事前承認申請又は、事前・事後の報告を当社担当取締役に行なうものとする。当社の取締役は、グループ会社において、法令違反あるいは倫理に反する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告すると同時にその解決にあたるものとする。
② グループ会社が当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反、あるいは倫理上問題があると認めた場合には、内部統制室又は監査役に報告するものとする。内部統制室に報告があった場合には直ちに監査役に報告を行う。監査役は事実の確認を行い、必要があれば取締役会を招集し、そこで解決策を策定する。
監査役は意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。
③ 内部統制室又は監査役に報告した者に、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行なうことを禁止し、当社及びグループ会社の役員及び社員に周知徹底する。

7）監査役の職務を補助すべき社員に関する体制と当該社員の取締役からの独立性に関する事項
① 監査役の職務を補助するべき社員に関して監査役補助者規程を定め、監査役が必要と判断しこれを要求したときには、当社の社員から監査役補助者を任命する。
監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役及び執行部門からの独立を確保するものとする。
② 監査役補助者は業務の執行にかかる役職を兼務しないこととする。

8）取締役及び社員が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 当社及びグループ会社の取締役及び社員は当社グループの業務または業務に影響を与える重要な事項については監査役に報告するものとする。監査役は必要に応じて取締役及び社員に対して報告を求める事ができることとする。

② 監査役会規程に基づき、監査役への適切な報告体制を確保する。

③ 監査役が職務の執行について生ずる費用等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求にかかる費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認めた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

9）財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及びグループ会社は、財務報告の信頼性を確保し、金融庁より平成18年６月に公布された金融商品取引法第24条の４の４に定める内部統制報告書の作成を有効かつ適切に行うため、当社代表取締役社長の指示の下、財務報告に係る内部統制を整備し、運用する体制を構築する。

10）反社会的勢力に対する体制

① 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及びその団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。

② 反社会的勢力に対しては、総務部を対応統括部門として、必要に応じて警察当局、専門機関と連携しその情報を収集し、社内及びグループ会社への注意喚起を実施する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、「内部統制システムの基本方針」に基づき、当社グループの業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

1）コンプライアンスに対する取組み

当社の取締役及び社員に対し、コンプライアンスの重要性に関するインフォメーションを発信するとともに、インサイダー取引防止、情報セキュリティ、法令遵守等の教育を実施し、コンプライアンス意識の向上に取り組みました。

また、グループ会社毎に当社の取締役において担当を定めており、コンプライアンス上の問題が発生した場合、当該担当取締役が、当社の経営会議等で報告、対応することになっております。内部通報制度としては、企業倫理委員会へのホットラインを用意し、匿名扱いによる案件にも対応しております。

2）リスク管理に対する取組み

当社及びグループ会社における主要な損失の危険に関する事項は、リスク管理規程及び関係会社管理規程に基づき、経営会議及び取締役会にて所轄部門の管理者から必要に応じて報告が行なわれ、その対応が検討されております。

3）取締役の職務の執行に対する取組み

当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、取締役、執行役員、監査役を含む経営会議にて議論を行い、その審議を経て取締役会にて決定しております。また、子会社における経営上の重要な意思決定事項についても、当社取締役会にて承認を行なっております。

当事業年度の取締役会は１８回開催しました。なお、平成27年６月24日開催の第67期定時株主総会における社外取締役２名の選任により、同総会の終結以降、当社の取締役会は、同社外取締役２名を含む８名で構成される体制となっております。

4）監査役の職務の執行に対する取組み

監査役会は、常勤監査役１名、社外監査役２名で構成され、当事業年度において１２回開催し、監査計画に基づいた監査を実施しております。

また、監査役は、必要に応じて代表取締役、取締役と監査内容について意見交換を実施するとともに、四半期毎に会計監査人と面談し、監査結果の報告を受け、経営上の重要事項について意見交換を実施しました。

5）内部統制・内部監査に対する取組み

内部統制室は、内部監査計画に基づき内部監査を実施し、代表取締役社長、常勤監査役に監査報告及び改善状況報告を行ないました。

また、月１回の常勤監査役との会議を１２回開催し、内部統制活動、内部監査の報告等を行ない情報の共有化を図っております。さらに、会計監査人とは内部統制の体制維持強化について意見交換を行い、関連部署に対しては、必要に応じて社内規程の制定・改定提案等により統制の精度改善を図っております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成28年３月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**9,957,742**	**流動負債**	**5,852,597**
現金及び預金	3,465,434	支払手形及び買掛金	2,421,123
受取手形及び売掛金	4,096,757	短期借入金	702,817
商品及び製品	1,045,537	１年内返済予定の長期借入金	1,477,247
仕掛品	443,607	未払金	253,763
原材料及び貯蔵品	540,485	未払費用	669,636
繰延税金資産	1,585	未払法人税等	78,892
その他	383,912	賞与引当金	127,836
貸倒引当金	△19,577	災害損失引当金	2,000
固定資産	**7,066,526**	その他	119,280
有形固定資産	**5,806,340**	**固定負債**	**4,593,485**
建物及び構築物	6,777,063	長期借入金	2,910,258
減価償却累計額	△4,691,308	退職給付に係る負債	1,325,440
機械装置及び運搬具	10,617,652	長期未払金	107,209
減価償却累計額	△8,398,758	繰延税金負債	190,416
工具器具備品	1,653,221	その他	60,162
減価償却累計額	△1,361,753	**負債合計**	**10,446,083**
土地	982,722	**純資産の部**	
リース資産	16,871	**株主資本**	**6,839,772**
減価償却累計額	△9,446	資本金	1,000,000
建設仮勘定	220,075	資本剰余金	256,717
無形固定資産	**265,587**	利益剰余金	5,702,235
リース資産	246	自己株式	△119,180
のれん	81,213	**その他の包括利益累計額**	**△303,741**
その他	184,127	その他有価証券評価差額金	105,407
投資その他の資産	**994,598**	為替換算調整勘定	△144,195
投資有価証券	407,259	退職給付に係る調整累計額	△264,953
投資不動産	459,916	**新株予約権**	**42,154**
減価償却累計額	△89,647		
その他	220,757		
貸倒引当金	△3,687	**純資産合計**	**6,578,185**
資産合計	**17,024,268**	**負債・純資産合計**	**17,024,268**

(注) 記載の金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		19,073,108
売上原価		13,907,225
売上総利益		**5,165,883**
販売費及び一般管理費		4,497,535
営業利益		**668,347**
営業外収益		
受取利息	18,255	
受取配当金	4,521	
その他の営業外収益	119,066	141,843
営業外費用		
支払利息	53,310	
その他の営業外費用	85,122	138,433
経常利益		**671,757**
特別利益		
固定資産売却益	4,251	
災害損失引当金戻入額	103,000	107,251
特別損失		
固定資産売却損	6,698	
固定資産処分損	4,689	
関係会社株式売却損	10,108	
投資有価証券売却損	8	21,505
税金等調整前当期純利益		**757,503**
法人税、住民税及び事業税	169,313	
法人税等調整額	947	170,260
当期純利益		**587,242**
親会社株主に帰属する当期純利益		**587,242**

（注）記載の金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000,000	256,811	5,241,616	△24,941	6,473,486
当期変動額					
剰余金の配当	－	－	△124,096	－	△124,096
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	587,242	－	587,242
自己株式の取得	－	－	－	△106,478	△106,478
自己株式の処分	－	△94	△2,526	12,239	9,618
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	△94	460,619	△94,238	366,286
当期末残高	1,000,000	256,717	5,702,235	△119,180	6,839,772

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	125,814	570,381	△166,805	529,389	29,879	7,032,755
当期変動額						
剰余金の配当	－	－	－	－	－	△124,096
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	－	－	－	587,242
自己株式の取得	－	－	－	－	－	△106,478
自己株式の処分	－	－	－	－	－	9,618
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△20,406	△714,577	△98,147	△833,131	12,274	△820,856
当期変動額合計	△20,406	△714,577	△98,147	△833,131	12,274	△454,570
当期末残高	105,407	△144,195	△264,953	△303,741	42,154	6,578,185

（注）記載の金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数及び主要な連結子会社の名称

当社は子会社を連結の範囲に含めております。当連結計算書類に含まれた連結子会社数及び連結子会社名は次のとおりであります。

連結子会社数　11社

連結子会社名

・船橋電子株式会社
・Advanex Americas, Inc.
・Advanex Europe Ltd.
・Advanex（Changzhou）Inc.
・Advanex（Dalian）Inc.
・Advanex（Dongguan）Inc.
・Advanex（Shanghai）Inc.
・Advanex（Hong Kong）Ltd.
・Advanex（Singapore）Pte.Ltd.
・Advanex（Thailand）Ltd.
・Advanex（Vietnam）Ltd.

株式会社アドバネクスモーションデザインは、平成28年３月25日をもって清算結了したため、当社の連結子会社から除外されております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社名

・Advanex Deutschland GmbH

連結の範囲から除いた理由

Advanex Deutschland GmbHは平成28年２月に新設した販売会社であり、総資産、売上高、当期純損益、利益剰余金及びキャッシュ・フロー等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

平成27年12月に当社グループが保有するPORTICO PRODUCTS LIMITEDの全株式を売却しました。

(3) 議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等のうち子会社としなかった会社等の名称等

該当事項はありません。

(4) 支配が一時的であることと認められること等により、連結の範囲から除かれた子会社の財産又は損益に関する事項

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数　３社

・フジマイクロ株式会社
・FUJI MICRO(GUANGZHOU) LTD.
・FUJIMICRO GUANGZHOU LTD.

FUJI MICRO(GUANGZHOU) LTD.、FUJIMICRO GUANGZHOU LTD.は現在清算手続き中であります。

(2) 持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等
・Advanex Deutschland GmbH

持分法を適用しない理由
Advanex Deutschland GmbHは平成28年２月に新設した販売会社であり、総資産、売上高、当期純損益、利益剰余金及びキャッシュ・フロー等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

平成27年12月に当社グループが保有するPORTICO PRODUCTS LIMITEDの全株式を売却しました。

(3) 議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有している会社等のうち関連会社としなかった会社等の名称等
該当事項はありません。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項
該当事項はありません。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券
その他有価証券
時価のあるもの
当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの
移動平均法による原価法

2) デリバティブ取引により生ずる債権及び債務
時価法

3) たな卸資産
評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
商品、製品及び仕掛品　…主として総平均法による原価法
原材料　…主として月別移動平均法による原価法
貯蔵品　…最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産（リース資産除く）
定額法を採用しております。但し、一部の子会社は、定率法を採用しており、平成10年４月１日以降取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。
また、平成19年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。

2) 無形固定資産（リース資産除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存期間をゼロとして算定する定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を計上しており、貸倒の懸念のある個別債権について回収不能見込額を追加計上しております。

2) 賞与引当金
当社及び連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により当連結会計年度に見合う分を計上しております。

3) 災害損失引当金

災害により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) その他の連結計算書類作成のための重要な事項

1) 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日	
・Advanex（Changzhou）Inc.	12月31日	※
・Advanex（Dalian）Inc.	12月31日	※
・Advanex（Dongguan）Inc.	12月31日	※
・Advanex（Shanghai）Inc.	12月31日	※

※ 連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

2) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

3) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜処理によっております。

（会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更）

平成25年９月13日改正の「企業結合に関する会計基準」等の適用

会計方針の変更の内容及び理由（会計基準等の名称）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年９月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年９月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号 平成25年９月13日）等を当連結会計年度より適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	428,043千円
土　　地	706,336千円
機械装置及び運搬具	464,887千円
計	1,599,267千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	32,181千円
１年内返済長期借入金	781,412千円
長期借入金	1,765,770千円
計	2,579,363千円

2. 手形割引高

受取手形割引高	―千円

3. 偶発債務

当社は、平成27年11月10日に日本スプリュー株式会社（東京都港区）代表取締役本道房秀氏より東京地方裁判所に訴訟の提起を受けております。これは当社が製造するタングレス・インサートの製造方法が同社の保有する特許権第4018844号（螺旋状コイルインサートの製造方法）を侵害するとして、同製品の製造販売の差止め及び製造設備の廃棄を求める旨の訴えがなされたものであります。

当社はタングレス・インサートの製造方法を独自に開発し同社の特許出願日の以前から製造を行っており、同社特許侵害の事実がないことから訴訟代理人を選任の上応訴しており、現在本訴訟は係争中となっております。

本件の連結業績に与える影響は現時点で不明であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増　加	減　少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	41,533	―	37,380	4,153

(注) 普通株式の減少は、平成27年10月１日付にて行った普通株式10株を１株とする株式併合による減少37,380千株であります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増　加	減　少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	168	550	649	69

(注) 普通株式の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加500千株、単元未満株式の買い取り請求による増加49千株及び平成27年10月１日付にて行った普通株式10株を１株とする株式併合による端株買い取り請求のための増加１千株であります。
普通株式の減少は、平成27年10月１日付にて行った普通株式10株を１株とする株式併合による減少599千株、単元未満株式の買い増し請求による減少３千株及び新株予約権の行使による減少46千株であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日定時株主総会	普通株式	繰越利益剰余金	124,096	3	平成27年3月31日	平成27年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日定時株主総会	普通株式	繰越利益剰余金	142,941	35	平成28年3月31日	平成28年6月24日

4. 新株予約権等に関する事項

当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式　35,600株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資資金及び運転資金につき、資金計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。投資有価証券は、取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等は、次のとおりであります。

1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)　(ヘッジ対象)

金利スワップ　借入金利

3) ヘッジ方針

通常の事業活動における金利変動リスクをヘッジしており、投機目的の取引は行わない方針であります。

4) ヘッジの有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

1) 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、経理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の経理規程に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表されています。

2) 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社連結グループは、外貨建ての営業債権債務につき、為替の変動によるリスクに晒されており、その影響の度合いによって、先物為替予約の利用の有無を検討しております。

また、当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

3) 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の1.5か月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及び時価の算定方法

平成28年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,465,434	3,465,434	―
(2) 受取手形及び売掛金	4,096,757		
貸倒引当金（※）	△19,577		
	4,077,180	4,077,180	―
(3) 短期貸付金	100,000	100,000	―
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	290,905	290,905	―
資産計	7,933,519	7,933,519	―
(1) 支払手形及び買掛金	2,421,123	2,421,123	―
(2) 短期借入金	702,817	702,817	―
(3) １年内返済予定の長期借入金	1,477,247	1,482,377	5,130
(4) 長期借入金	2,910,258	2,912,640	2,382
負債計	7,511,445	7,518,957	7,512

(※)受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注１)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、並びに(3) 短期貸付金

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは回収期日までの期間を加味した利率により割り引いて算定を行った結果、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また信用リスクを個別に把握することが、困難なため、貸倒引当金を信用リスクとみなし、それを控除したものを当該帳簿価額とみなしております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は、以下のとおりであります。

その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は196千円であり、売却損の合計額は８千円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

区分	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	119,915	267,562	147,646
小計	119,915	267,562	147,646
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	30,331	23,342	△6,988
小計	30,331	23,342	△6,988
合計	150,247	290,905	140,657

負　債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、当該帳簿価額によっております。

(3) １年内返済予定の長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	116,354

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが困難と認められるものであるため、「(4)投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

（注３）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,465,434	―	―	―
受取手形及び売掛金	4,096,757	―	―	―
短期貸付金	100,000	―	―	―
合計	7,662,191	―	―	―

（注４）金銭債務、有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
支払手形及び買掛金	2,421,123	―	―	―	―	―
短期借入金	702,817	―	―	―	―	―
長期借入金	1,477,247	1,390,457	947,659	351,665	220,476	―
合計	4,601,187	1,390,457	947,659	351,665	220,476	―

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

1．賃貸等不動産の概要

当社及び一部の子会社では、福島県、新潟県、シンガポール共和国において、賃貸用のオフィス(土地を含む。)及び遊休不動産を有しております。平成28年３月期における当該賃貸等不動産に関する主な損益は、受取家賃として79,952千円、減価償却費として11,173千円計上しております。

2. 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当期首残高	当期増減額	当期末残高	
648,621	△56,428	592,193	904,838

(注) 1．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2．主な変動

減少・・・ 当社遊休設備減価償却費 7,583千円
当社遊休設備売却による減少 39,719千円
Advanex(Singapore)Pte.Ltd.投資不動産減価償却費 3,590千円
Advanex(Singapore)Pte.Ltd.の為替変動による減少 5,536千円

3．時価の算定方法

当期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額書の価額に基づいて計上しております。

(１株当たり情報に関する注記)

１株当たり純資産額 1,600円38銭
１株当たり当期純利益金額 143円44銭

(注) 当社は、平成27年10月１日付で普通株式10株につき１株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月19日

株式会社アドバネクス
　取 締 役 会　　御中

太 陽 有 限 責 任 監 査 法 人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高　木　　勇　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大　兼　宏　章　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金　子　勝　彦　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アドバネクスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドバネクス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸借対照表

(平成28年３月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**3,497,446**	**流動負債**	**3,914,243**
現金及び預金	222,251	支払手形	400,347
受取手形	116,470	買掛金	1,173,353
売掛金	2,275,445	短期借入金	400,000
商品及び製品	288,587	１年内返済予定の長期借入金	1,409,848
仕掛品	159,821	未払金	157,848
原材料及び貯蔵品	161,349	未払費用	218,347
前払費用	44,959	預り金	14,604
未収入金	122,887	設備関係支払手形	31,891
その他	105,771	賞与引当金	79,142
貸倒引当金	△100	災害損失引当金	2,000
固定資産	**6,696,306**	リース債務	1,582
有形固定資産	**2,771,391**	未払法人税等	15,636
建物	4,952,778	その他	9,642
減価償却累計額	△3,549,988	**固定負債**	**3,976,366**
構築物	129,771	長期借入金	2,757,778
減価償却累計額	△70,486	退職給付引当金	1,019,433
機械及び装置	4,256,475	長期未払金	107,209
減価償却累計額	△3,732,969	リース債務	362
車両及び運搬具	23,406	繰延税金負債	36,064
減価償却累計額	△13,633	環境対策引当金	3,000
工具器具備品	572,399	資産除去債務	37,670
減価償却累計額	△482,631	厚生年金基金解散損失引当金	14,850
土地	598,606	**負債合計**	**7,890,610**
リース資産	2,979	**純資産の部**	
減価償却累計額	△1,413	**株主資本**	**2,155,580**
建設仮勘定	86,097	資本金	1,000,000
無形固定資産	**157,238**	資本剰余金	250,000
ソフトウエア	144,234	資本準備金	250,000
リース資産	246	利益剰余金	1,024,760
電話加入権	12,757	その他利益剰余金	1,024,760
投資その他の資産	**3,767,676**	繰越利益剰余金	1,024,760
投資有価証券	407,259	**自己株式**	**△119,180**
関係会社株式	2,228,407	**評価・換算差額等**	**105,407**
関係会社出資金	646,684	その他有価証券評価差額金	105,407
長期前払費用	4,039	**新株予約権**	**42,154**
保険積立金	91,973		
破産更生債権等	54		
関係会社長期貸付金	210,000		
その他	367,035		
貸倒引当金	△187,778	**純資産合計**	**2,303,142**
資産合計	**10,193,753**	**負債・純資産合計**	**10,193,753**

(注) 記載の金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		8,067,134
売上原価		6,123,640
売上総利益		**1,943,494**
販売費及び一般管理費		2,346,282
営業損失		**402,788**
営業外収益		
受取利息	8,969	
受取配当金	73,372	
貸倒引当金戻入額	7,968	
その他の営業外収益	28,364	118,674
営業外費用		
支払利息	35,218	
その他の営業外費用	39,177	74,396
経常損失		**358,510**
特別利益		
固定資産売却益	2,800	
災害損失引当金戻入額	103,000	105,800
特別損失		
固定資産売却損	6,684	
固定資産処分損	32	
関係会社整理損	8,385	15,101
税引前当期純損失		**267,811**
法人税、住民税及び事業税	19,069	
法人税等調整額	△218	18,851
当期純損失		**286,663**

（注）記載の金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,000,000	250,000	94	250,094	1,438,047	1,438,047	△24,941	2,663,199
当期変動額								
剰余金の配当	－	－	－	－	△124,096	△124,096	－	△124,096
当期純損失	－	－	－	－	△286,663	△286,663	－	△286,663
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	△106,478	△106,478
自己株式の処分	－	－	△94	△94	△2,526	△2,526	12,239	9,618
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	△94	△94	△413,286	△413,286	△94,238	△507,619
当期末残高	1,000,000	250,000	－	250,000	1,024,760	1,024,760	△119,180	2,155,580

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	124,980	124,980	29,879	2,818,060
当期変動額				
剰余金の配当	－	－	－	△124,096
当期純損失	－	－	－	△286,663
自己株式の取得	－	－	－	△106,478
自己株式の処分	－	－	－	9,618
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△19,572	△19,572	12,274	△7,298
当期変動額合計	△19,572	△19,572	12,274	△514,917
当期末残高	105,407	105,407	42,154	2,303,142

（注）記載の金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2) その他有価証券

時価のあるもの… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの… 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品、製品、仕掛品…		総平均法による原価法
原材料	…	月別移動平均法による原価法
貯蔵品	…	最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 （リース資産除く）

定額法を採用しております。

また、平成19年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産 （リース資産除く）

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(4) 環境対策引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）の処分等に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(5) 災害損失引当金

災害により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(6) 厚生年金基金解散損失引当金

厚生年金基金解散に伴い発生が見込まれる損失に備えるため、解散時の損失等の当事業年度末における合理的な見積額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建　　物	284,233千円
土　　地	387,768千円
機械及び装置	302,763千円
計	974,765千円

(2) 担保に係る債務

１年内返済長期借入金	680,000千円
長期借入金	1,645,000千円
計	2,325,000千円

2. 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

Advanex（Shanghai）Inc.	135,216千円
Advanex（Changzhou）Inc.	84,688千円
計	219,904千円

3. 偶発債務

当社は、平成27年11月10日に日本スプリュー株式会社（東京都港区）代表取締役本道房秀氏より東京地方裁判所に訴訟の提起を受けております。これは当社が製造するタングレス・インサートの製造方法が同社の保有する特許権第4018844号（螺旋状コイルインサートの製造方法）を侵害するとして、同製品の製造販売の差止め及び製造設備の廃棄を求める旨の訴えがなされたものであります。

当社はタングレス・インサートの製造方法を独自に開発し同社の特許出願日の以前から製造を行っており、同社特許侵害の事実がないことから訴訟代理人を選任の上応訴しており、現在本訴訟は係争中となっております。

本件の業績に与える影響は現時点で不明であります。

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	131,763千円
短期金銭債務	17,551千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

関係会社への売上高	527,698千円
関係会社からの仕入（購入）高	238,070千円
関係会社との営業取引以外の取引高	77,165千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	69,313株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
賞与引当金	24,423千円
貸倒引当金	57,497千円
退職給付引当金	312,150千円
在庫引当金	17,735千円
長期未払金	32,827千円
関係会社株式評価損	294,424千円
固定資産評価損	158,784千円
投資有価証券評価損	17,647千円
繰越欠損金	1,392,892千円
その他	37,239千円
繰延税金資産小計	2,345,623千円
評価性引当額	△2,345,623千円
繰延税金資産合計	―
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△35,250千円
資産除去債務	△814千円
繰延税金負債合計	△36,064千円
繰延税金負債の純額	△36,064千円

2．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.10%から、平成28年４月１日に開始する事業年度及び平成29年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.62%となります。

この税率変更による影響は軽微であります。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

1．リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	機械及び装置 (千円)	工具器具備品 (千円)	合計 (千円)
取得価額相当額	―	―	―
減価償却累計額相当額	―	―	―
期末残高相当額	―	―	―

2．未経過リース料期末残高相当額

1年内	―千円
1年超	―千円
合計	―千円

3．支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	―千円
減価償却費相当額	―千円
支払利息相当額	―千円

4．減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5．利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内	11,565千円
1年超	4,073千円
合計	15,638千円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権などの所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社アドバネクスモーションデザイン(注4)	所有直接100.0%	業務管理	債権放棄	1,165,000	―	―
子会社	船橋電子株式会社	所有直接100.0%	業務管理	資金融資	―	長期貸付金	210,000
子会社	Advanex (Hong Kong)Ltd.	所有直接100.0%	業務管理、役員の兼任	受取配当金	68,851	―	―
子会社	Advanex (Shanghai)Inc.	所有間接100.0%	業務管理、役員の兼任	債務保証	135,216	―	―
子会社	Advanex(Changzhou) Inc.	所有間接100.0%	業務管理、役員の兼任	債務保証	84,688	―	―

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1.資金の貸付の条件については、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。
2.債務保証については、主に子会社の銀行借入に対して当社が保証を行っているものであり、担保提供は受けておりません。
3.受取配当金については、子会社の株主総会決議により決定しております。
4.㈱アドバネクスモーションデザインは平成28年３月25日に清算結了いたしました。

(１株当たり情報に関する注記)

１株当たり純資産額　553円61銭
１株当たり当期純損失金額　70円02銭

(注) 当社は、平成27年10月１日付で普通株式10株につき１株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月19日

株式会社アドバネクス
　取 締 役 会　　御中

太 陽 有 限 責 任 監 査 法 人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高　木　　勇　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大　兼　宏　章　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金　子　勝　彦　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アドバネクスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成２７年４月１日から平成２８年３月３１日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月23日

株式会社アドバネクス 監査役会

常勤監査役　若　井　　繁　㊞

社外監査役　越　智　大　藏　㊞

社外監査役　宿　輪　純　一　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の配当の件

当期の期末配当金につきましては、株主の皆様のご支援に報いるとともに、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案しつつ内部留保に努めたく、次のとおりとしたいと存じます。

（１）株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金35円　総額142,941,995円

（２）剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年６月24日

第２号議案　取締役８名選任の件

取締役全員（８名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役８名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　　名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	加藤雄一（かとうゆういち） (昭和25年2月1日生)	昭和47年４月　当社入社 昭和56年10月　当社総務部長、海外事業部長 昭和56年12月　当社取締役 昭和58年10月　当社常務取締役 昭和62年12月　当社代表取締役社長 平成17年４月　当社代表取締役会長兼社長 平成25年６月　当社代表取締役会長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社光彩工芸社外取締役 川田工業株式会社社外取締役 【選任理由】 加藤雄一氏は、当社の代表取締役会長として当社グループの経営を牽引し、最高経営責任者として、企業経営の根幹となる当社の社会的な存在意義とミッションを明確にするとともに、長期的な経営方針の立案を通じ当社の進むべき方向性を示してまいりました。今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者といたしました。	293,687株

候補者番号	氏　　名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	柴野恒雄 (しばのつねお) (昭和35年1月25日生)	昭和53年３月　当社入社 平成12年４月　カトウスプリング株式会社取締役工場長 平成17年６月　同社代表取締役副社長 平成18年５月　当社柏崎工場長 平成19年４月　当社執行役員 平成21年６月　当社取締役 平成25年４月　当社取締役国内ビジネスカンパニー社長 平成25年６月　当社代表取締役社長（現任） 【選任理由】 柴野恒雄氏は、当社の代表取締役社長として当社グループの経営を牽引し、最高執行責任者として事業活動全般を統括しております。また技術開発および生産活動全般における広い経験と知見を有しており、当社のメーカーとしてのものづくりに対する思想を確立するとともに成長戦略の実践と企業価値の向上に努めてまいりました。今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者といたしました。	6,500株
3	大野俊也 (おおのとしや) (昭和34年12月3日生)	昭和57年４月　アイワ株式会社（現ソニー株式会社）入社 平成14年11月　同社退社 平成15年１月　当社入社 平成17年４月　当社執行役員 平成18年４月　当社執行役員、最高財務責任者（現任）、業務管理本部長 平成21年６月　当社取締役 平成26年４月　当社常務取締役（現任） 【選任理由】 大野俊也氏は、会計・財務および経営管理全般に関する経験と見識を有しており、最高財務責任者として当社の経営戦略立案と企業体質強化に携わってまいりました。今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者といたしました。	6,700株

候補者番号	氏　　名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	加藤精也 (昭和33年4月11日生)	昭和56年３月　当社入社 平成２年３月　当社東北営業所長 平成18年４月　当社執行役員 平成21年６月　当社取締役 平成26年４月　当社常務取締役（現任）、国内ビジネスカンパニー長、CS(お客様満足)推進室長（現任） 【選任理由】 加藤精也氏は、営業部門を幅広く経験し、マーケティング戦略に関する経験と見識を有しており、営業戦略の立案と市場の拡大およびお客様満足の推進を実践してまいりました。今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者といたしました。	5,620株
5	武田栄一 (昭和34年12月4日生)	昭和53年３月　当社入社 平成12年４月　カトウスプリング株式会社代表取締役社長 平成18年５月　当社生産管理部長 平成19年４月　当社執行役員 平成21年６月　当社取締役（現任） 平成25年４月　当社CS(お客様満足)推進室長 平成26年４月　当社グローバル事業部長 平成27年４月　当社グローバル営業本部長（現任） 平成28年４月　当社Ｅコマース準備室長（現任） 【選任理由】 武田栄一氏は、主に経営のグローバル展開を推進し、海外グループ会社の管理を通じ海外市場の拡大とグローバル品質維持を担当してまいりました。今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者といたしました。	6,100株

候補者番号	氏　　名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	Foo Yoke Khan (フー ヨク カン) (昭和21年11月7日生)	昭和42年1月　シンガポール共和国保健省入省 昭和52年1月　同省退省 昭和53年3月　KATO SPRING (SINGAPORE) PTE. LTD. (現Advanex (Singapore) Pte. Ltd.) 入社 昭和59年5月　同社取締役 昭和60年3月　同社取締役社長（現任） 平成24年6月　当社取締役（現任） 【選任理由】 Foo Yoke Khan氏は、長年にわたる当社グループ会社での経営者としての豊富な経験に基づき、アジア地域の責任者として主に東南アジアおよび中国市場における事業拡大を推進してまいりました。今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者といたしました。	0株
7	尾関友保 (おぜき ともやす) (昭和29年6月13日生)	平成9年7月　日本アウトソーシング株式会社 代表取締役社長 平成11年8月　プライスウォーターハウスクーパースＢＰＯジャパン株式会社プレジデント 平成13年1月　アクセンチュア株式会社　パートナー 平成14年4月　株式会社エムエフアイジャパン 代表取締役（現任） 平成16年6月　Ｏａｋキャピタル株式会社　社外監査役 平成21年6月　同社社外取締役（現任） 平成27年6月　当社社外取締役（現任） 【選任理由】 尾関友保氏は、経営コンサルティング会社等の企業経営の豊富な経験を有しております。また、米国公認会計士として専門的知識を備えており、これらの経験と見識を生かし、積極的な意見・提言を行っていただいております。これらのことから、同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。	200株

候補者番号	氏　　名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
8	米倉誠一郎 (昭和28年5月7日生)	昭和63年４月　一橋大学商学部産業経営研究所助教授 平成７年４月　同大学商学部産業経営研究所　教授 平成９年４月　同大学イノベーション研究センター教授（現任） 平成９年４月　同 副センター長 平成11年４月　同 センター長 平成14年４月　森ビル株式会社アカデミーヒルズ・アーク都市塾　塾長 平成15年５月　ソニー株式会社グループ戦略研究室　室長 平成21年４月　森ビル株式会社アカデミーヒルズ・日本元気塾　塾長（現任） 平成24年３月　プレトリア大学日本研究センター所長 平成27年６月　当社社外取締役（現任） 【選任理由】 米倉誠一郎氏は、教授としての学識や豊富な知見を生かし、中立かつ客観的な視点から経営の健全性確保に貢献いただいております。同氏は社外役員以外の立場で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。	0株

(注) 1. 取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 尾関友保氏及び米倉誠一郎氏は、社外取締役候補者であり、当社は株式会社東京証券取引所に対し両氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
3. 当社は尾関友保氏及び米倉誠一郎氏との間で、会社法第427条第１項の規定及び当社定款第24条に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を法令が定める額を限度として責任を限定する契約を締結しており、原案どおり両氏の再任が承認された場合には当該契約を継続する予定であります。
4. 尾関友保氏及び米倉誠一郎氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって１年となります。

第３号議案　　補欠監査役１名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の社外監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠社外監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
神部（かんべ）　健一（けんいち） (昭和41年3月15日生)	平成３年３月　公認会計士開業登録 平成10年４月　弁護士開業登録 平成12年６月　当社監査役 平成19年６月　当社監査役退任	0株

(注) 1. 神部健一氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 神部健一氏は、弁護士、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであり、当社の社外監査役にふさわしいと判断し、補欠の社外監査役候補者といたしました。尚、神部健一氏は、過去に当社の社外監査役を７年間務めました。
3. 神部健一氏は、社外監査役に就任した場合、当社と神部健一氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額とします。

以　上

株式会社アドバネクス

第68期定時株主総会会場ご案内図

東京都台東区西浅草三丁目17番1号
浅草ビューホテル　4階　飛翔Ⅲの間
03-3847-1111（ホテル代表番号）

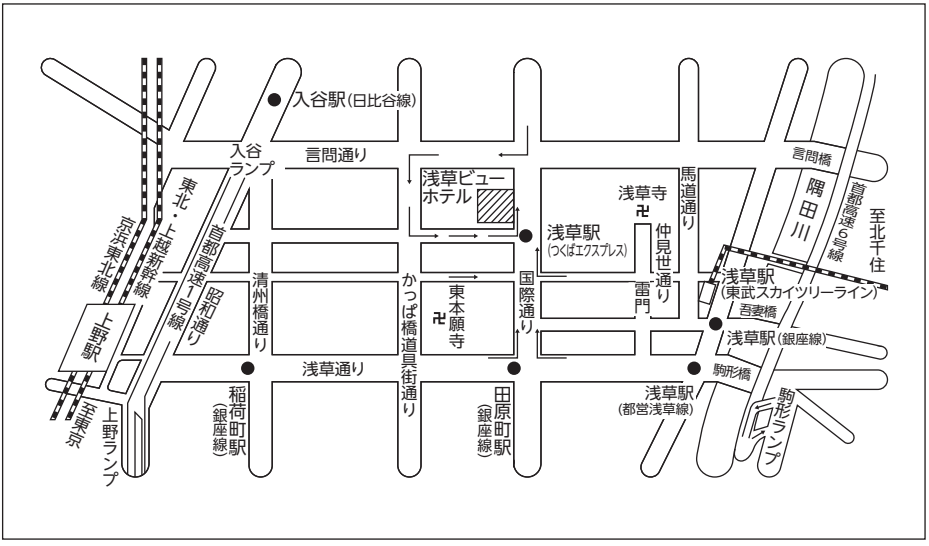

●交通のご案内

つくばエクスプレス	「浅草駅」	Ａ２出口徒歩１分
東京メトロ銀座線	「田原町駅」	３番出口徒歩７分
東京メトロ銀座線	「浅草駅」	１番出口徒歩10分
東武スカイツリーライン	「浅草駅」	松屋出口徒歩10分
都営地下鉄浅草線	「浅草駅」	Ａ４出口徒歩13分
JR「上野駅」よりタクシー利用		タクシー５分